

人口の動き

人口	4,096 人
世帯数	955 世帯
出生	5 人
死亡	4 人
転入	8 人
転出	5 人

(9月末住民登録人口から)

ひがし 広報 しらかわ

才 145 号

発行
東白川村役場庶務課
岐阜県加茂郡東白川村
TEL (東白川) 11

印刷
中部印刷株式会社

昭和46年10月20日発行

がんばれ
かあちゃん

秋晴れに恵まれたことしの運動会
今日ばかりはこどもに返って大はりきり。

失なわれがちなこの気持ちを、いつまでも持ち続けたいものです。

— 神土小学校運動会のひとこま —



れたふるさと

然保護が今後の課題

自然ときれいな空気を求めて、都市からいなかへの足は最近伸びる一方です。そしてそういった自然を切り売りする土地開発事業がいろいろな面から各地で話題となつてきています。

そうした中で、こんど村へも都市の人たちを対象とした分譲別荘地をつくるため、土地開発会社が進出しようとしていました。

しかし、自然を守ろうとした部落の人たちの積極的な運動と、その部落の意向を誠意ある態度で受けとめた会社側の理解で、今回は白紙にもどったものです。

土地開発事業は、地域の発展につながる反面、いろいろな弊害もでてきます。

そこで本号では、この話題となった開発計画のあらましと経過を特集し、今後またでてくるかも知れないこうした計画に対し、いろいろな後悔や、弊害を残さないよう対処する資料としてみました。

とりやめられた開発計画

この話題となった事例は、越原黒瀬の天然記念物であるハナノキ自生地を含む一帯を土地開発会社が買収し、分譲別荘地として開発しようとしたものです。

その用地として、約二十ヘクタールの山林の買収交渉もほぼまとまって、その測量と開発プランが進められる段階で、会社と、地元の人たちの間で、問題になることや、要望事項の話し合いがつかずこの計画はとりやめとなりました。

始めてのケースだけにむずかしい問題も多く、村も重要視し、会社と地元の人たちの話し合いのなかだちや、ハナノキ自生地の完全保護の呼びかけを行って、中止された。

分譲地は切り売り

開発事業のプランは、各地の例や会社の考えを総合すると、だいたいつぎのようなものになると予想されました。

会社が購入する土地を仮りに二十ヘクタールとすると、そこを全部整地し（立木の大きなものは残して）、完全舗装の道路を入れ、水道や電気施設を設け一区画だいたい六百六十平方メートルに区画割りを行ないます。

これだけが土地開発会社の仕事で、こうして開発した土地をいわゆる土地の小売り業者、不動産会社に一括売り渡します。

不動産会社は、この土地をセー

ルスマンを使い、都市の人たちに分譲別荘地といった名称で、一区画単位で販売するものです。

そこで問題となることは、当初は会社が一括購入した土地ですが最終的には、二百人、三百人といった人たちの所有になることも考えられます。

また、その所有者も投資的な考えから転々と変わることもあるわけです。

したがって別荘地とはいってもすぐ別荘が建ちならぶわけでもなく、仮りに建つとしても何年か先となり、村にある土地というだけで、どこだれが所有しているのか、また名義がいつ変わったかなど、まったく解らなくなるといったことも考えられます。

←天然記念物のハナノキ自生地



人の動きあれこれ



誕生おめでとう
ございます。

(九月)

(加舎尾) 村雲光好

浩二男

(大明神) 三尾清行

このみ 長女

(平) 安江竹司

朋子長女
並子二女

(大明神) 安江恭介

忠子 長男



いつまでも
おしあわせに

(九月)

今井 繁信(日向)

今井 澄恵(日向)



おくやみ
申しあげます

(九月)

(平) 安江 政一

(陰地) 後藤きくよ
(上野町) 山田 三郎

黒渕の開発計画とやりやめ
熱意で守ら
村の文化財。自

開発は生活権にも影響

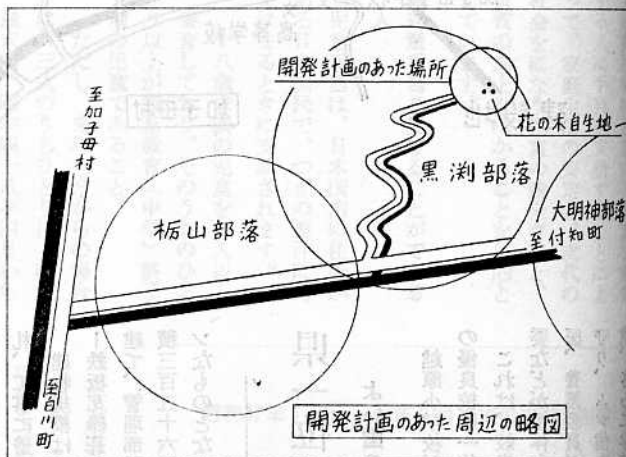
また、地元部落としても上流に
 そういった開発が行なわれること
 によって、水や道路、その付近の
 山林などの問題で、大きな不安を
 持たれたことも事実だったよう
 です。

そこで、さる十月二日、会社側と地元の人たち、村関係者が集まって、そのプランや要望についての説明や話し合いが行なわれました。この時点において、会社側の解

答はすべて必要面積の確保と、測量が終わってから公表するといったばくぜんとしたものでした。

一方、地元の人たちもこうしたことに多少とまどい気味で、反対とか賛成といったことよりも、自分たちの生活が守られればよいといった消極的な意見もみられました。

当日、地元の意見をまとめて会社側へだした要望事項は、つぎのようなものでしたが、解答はいずれも、計画と規模に見合った点で



- 納得させるとい
いったもので
はありませ
でした。
- 一、水源と水
質保全に万
全を期すこ
と。
- 二、隣接山林
の経営上の
利便保証
- 三、災害防止
対策
- 四、開発責任
者の明確化
- 五、林道舗装
開設の実施
- 六、ハナノキ

計画が美濃どのような利点で、弊害を部落や村に与える影響などについて真剣な話し合いや討議が行なわれました。

その結果、こんどの計画がすべて取り止めということになったのです。

今後に備え認識を

このように、土地開発と観光開発がすすめられることは、ひとは村の発展につながることをいえますが、反面そうしたいせつな自然が荒らされ、姿を変えていくとともに、よその人たちの所有になるということは寂しいことです。

もちろん、それが民有地である以上、規制はできないため当事者の判断に待つほかないようです。

今回は、水や自然保護に切実な願いを持つ地元の人たちに対して、地主の人の理解ある姿勢で円満解決したことは、今後の指針となるようです。

この事例をひとつの契機として私たちの手で村のそういった貴重な文化財や、美しい自然を守る何かをつくる必要があるような気がします。

それが今後の開発や、自然の荒廃に対してまどわず対処する方向づけとはならないでしょうか。

不燃物の処理については、村独自で年二回の回収処理を行なっていました。

しかし、年々増えるばかりで回収がむずかしくなってきましたが、こんど可茂衛生施設利用組合に、不燃物処理場が完成し、そういった悩みが解消されることになりました。

回収は、組合が直接行ないませんので、次の要領でおねがいします。(田村幸) 五中(蓮花園)

▼**収集範囲**
一般家庭の廃棄物に限る。

▼ 收藏品目

ガラス類、食器類（陶器）ビ
ン類（毒物は洗って）、鉄屑類
（各種缶類、冷蔵庫、洗濯機
テレビ、自転車など）

▼**収集手**
無料

▼ 收集方法

一、ピン類と鉄屑類は、別々に出すこと。

二、回収日、回収場所についてはその都度有線で知らせる。

三、燃えるものと、燃えないものの混合は、ぜったいしないこと。

四、不明な点については、役場内民生課、保健係までお問合わせください。

県下で 三番目 オール電化の施設

加子母東白川学校給食センター着工

お隣りの加子母村との間で進められていた、学校給食センターの建設が始まりました。

このセンターは、五月の議会において加子母村と本村で一部事務組合を設立、建設することが決ま

っていました。
その後両村から選出された組合議員と、事務局で、建設場所や規模、厨房機具の内容などが慎重に検討されてきました。

組合議会で、場所は加子母村の国道二五七号線沿いで、同小学校近くの土地、厨房機具は県下でも三番目というオール電化方式で行なうことが決まりました。

建物の設計は、岐阜市の大建設計に依頼してありましたが、このほどできあがり、さる十月八日加子母村役場において指名競争入札が行なわれ、益田郡金山町の金山建設が千四百八十八万円で落札、工事に着手しました。

建物規模は、鉄骨造、長尺カラー鉄板瓦葺きで、厨房室は平屋建て、管理部門は二階建て、延面積三百五十六平方メートルのモダンなものとなります。

一方、厨房機具は、各地の施設や今後の維持管理など慎重に検討の結果、県下でも三番目というオール電化方式を採用、千五百食可能な設備に決まりました。

そして、その主要厨房機具について各業者から相見積りの結果、七百三十万円で名古屋市の愛豊鉄工に発注されました。

そのほか、付帯施設と設備、運搬車の購入を合わせて総事業費はおよそ二千六百万円が見込まれています。

また、両村の費用の分担割合は、建設費については折半、運営費については児童生徒数割りで行なうことが議決されています。

建物の建設と、厨房機具の取り付けが終わるのは来年の三月で、いよいよ四月から両村の学校給食センターとしての機能を発揮することになりました。

県一位に越原小

よい歯の学校コンクール

越原小学校が、こんど待望の歯の優良校県一位に選ばれました。

これは、岐阜日日新聞社、県教委などが主体となつて、児童、教員、養護教員が一丸となつて歯を守り、ムシ歯をなくする運動を推進、さらに学校保健の振興を図る

ため、毎年、小学校を対象に選定しているものです。

ことは、十二回目を迎え、書類審査や、現地審査の結果、小規模校の部において、越原小学校が選ばれたものです。

なお、神土小学校、五加小学校も特選校として選ばれ、村ぐるみよい歯の学校として県下の注目をあびています。

村民親睦ソフトボール大会

■村民親睦ソフトボール大会が開かれます

第三回を迎えたこの大会は、ことしもつぎの要項のとおり開かれます。

ふるって参加してください。

主催

東白川村体育協会

期日

昭和四十六年十一月七日

午前八時から

場所

神土小、五加小学校庭

参加資格

村内に在住、在職者で小中学生は除く。

チーム編成

大沢（今井章治）宮代、下野

久須見（今井直美）、柏本

（今井猛夫）、大口、平下

（古田伸幸）、平中（藤井昭次）、平上（西野正誠）、西

洞、加倉尾、中谷（安江正彦）

神付、中通上（安江啓次）、

親田、中通下（安江計幸）、

曲坂、日向（高木正範）、陰

地（松岡洋二）、栃山、黒瀨

（安江博）、大明神（桂川久

巳）、東白川中、五加小教員

神土小、越原小教員

（一）内は代表者

競技方法

トーナメント、七回戦

うれしいはなし

3人目から月3千円

児童手当制度1月からスタート

来年一月から、いよいよ児童手当制度が実施されることになりました。この児童手当制度は、どのような制度かここで具体的に解説してみました。

児童が心身ともに、健やかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会が力を合わせて健全な育成に努めることが望まれてきました。

このための施策のひとつとして児童手当法が生まれ、待望の児童手当制度が来年一月から発足することになったのです。

この制度は、国、県、市町村が主が費用を持ちあい、児童を養育する人に手当を支給することによって、家庭生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全育成と、資質の向上をはかることを目的としています。

■児童手当を受けることができる人

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民で、つぎの要件に当てはまるときに支給されます。

一 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちのひとり以上が義務教育（中学）終了前の児童であること。

ただし、来年一月からの場合は、三人のうちひとり以上は五歳未満、昭和四十八年四月からは十歳未満とそれぞれ段階があり、昭和四十九年四月から完全に三人のうち義務教育終了前の児童が、ひとり以上という項が適用されることになっています。

したがって、来年一月から支給を受けられる人は、十八歳未満の児童を三人以上養育し、その中のひとり以上が五歳未満の児童でなければ、支給対象にならないわけです。

二 その人の前年の所得が一定の額（扶養家族が五人ある場合は

昭和47年1月から48年3月までの支給月額額

（□の数が3,000円にかけの数になります）

児童が8歳、7歳、**4歳** **3歳** の4人の場合
 $3,000円 \times 2人 = 6,000円$

児童が16歳、10歳、5歳、**3歳** の4人の場合
 $3,000円 \times 1人 = 3,000円$

児童が、4歳、3歳、**1歳** の3人の場合
 $3,000円 \times 1人 = 3,000円$

したがって、昭和48年3月までの間は、児童が16歳、10歳、6歳の3人養育していても、支給対象となりません。こうした人は、昭和48年4月から支給対象となります。

二百万円）に満たないこと。

なお、この児童手当は各種の福祉年金や、児童扶養手当などを受けている人でも支給されません。

三 児童手当の月額額は、三人以上の児童のうち、出生順にかぞえて三人目以降の児童で、義務教育終了前（当初は五歳未満）のものひとりにつき三千円です。

■児童手当を受けるための手続き
この手当の支給を受けるためには、村長に認定請求書を提出しなければなりません。

役場担当課では、近日中に該当者のかたを調べて認定請求書を送りますので、必要事項記入のうえ

提出してください。

なお、公務員（役場、学校、郵便局、営林署など）と、三公社に勤めている人は、勤め先へ申しでることになっています。

認定請求書の提出のいかたは支給できません。

■児童手当の支給

児童手当は、村長が支給を受ける資格があると認定した人に対して、昭和四十七年一月分と二月分を三月に支払います。

なお、その後は毎年度六月、十月、二月の三回に分けて、それぞれ前月までの分を支払います。

請求の手続き、その他わからないことは、民生課住民係までお問い合わせください。

ひがししらかわ

申告所得税第二期分の納税は

11月30日まで

納税は便利な 振替納税で

■木材引取税の申告は早めに
木材引取税の申告納入期限は伐採のあった月の翌月七日までとなっています。

また、申告のすんでいないかたは、早く申告するようにしてください。

議 会 だ よ り

(19)

第三回定例会

村道舗装予算など追加

待望の老人医療費も実現

九月二十二日、第三回の議定例会が役場で開かれました。

議案は、一般会計補正予算、老人医療費支給条例など八件でしたが、いずれも原案どおり可決され、会期一日で閉会しました。

一般会計補正予算のうち道路軽舗装事業費として千六百七十五万円余りを投じ、また、老人医療費七十三万円余りが条例設定に基づき予算化、議会でも村当局の積極的な政治姿勢が高く評価されました。

(本会議)

今井監査委員から、七、八、九月分の一般会計、国保会計、分収造林会計、病院会計の検査結果について、いずれも現金保管状況、計数ともに適正であり、正確であったことが報告されました。

■ 専決処分報告

これは一般会計において至急予算化しなければならなかった百六十四万円余りを村長の権限により処

分したことを報告したものです。

■ 一般会計補正予算

補正総額三千六百九十万六千円で、村の一般会計総予算は二億五千二百三十一万七千円となりました。

▼ 歳入

地方交付税 九百三十八万八千四百分担金 千六百七十五万八千四百
(農林漁業資金借入金千三百四十万)と地元負担金

■ 県補助金

七十万円余
財産売却収入六百八十二万八千四百

(村有林材売却代金ほか)

■ 繰越金

百七十四万八千四百
村債 百五十万円

▼ 歳出

■ 総務関係

村有林素材生産費九十二万八千四百
など総額百二万八千四百

■ 民生関係

老人医療費七十三万八千四百、東白川保育園運動場拡張及び事務室改修百六十六万八千四百など総額三百七

十三万円余

■ 農林関係

加舎尾農道ほか二十路線軽舗装工事費千六百七十五万八千四百など総額千七百四十二万八千四百

■ 土木関係

村道一四四号線改良工事費追加(日向欠の測)百二十二万八千四百、

県道局部改良工事負担金、村単生活道開設工事補助金など総額三百七万八千四百

■ 教育関係

学校給食センター負担金八百五十万八千四百、五加小学校大屋根ふき替工事など七十五万八千四百、通学費補助四十六万八千四百など千五百三十三万八千四百

■ 国保会計補正予算

療養給付費として国から交付された補助金のうち四十五年度の精算で百二十一万六千四百を返還するものです。財源は一般会計繰入金

■ 議会委員会条例の一部を改正する条例

役場の機構改革により条例の用語などに改めなければならない点がでてきたので改正したものです

■ 分担金徴収条例の一部を改正する条例

今までの分担金徴収条例は、災害復旧事業、土地改良事業、振興山村特別開発事業、林道開設事業など事業ごとに条例が設定されており、工事費の変更、納期の変更のたびにその条例の変更が必要となっていました。

正がされました。

しかし、これでは事務的に非常に複雑であり事務能率が悪いことから、これらを「東白川村分担金徴収条例」一本にまとめ、事業費などの変更があった場合にはこの条例の別表を改正するだけでよいということになりました。

■ 老人医療費支給条例

待望の老人医療費の支給が実現しました。

この十月一日から七十五歳以上の老人のうち、今まで病院の窓口で直接支払っていた患者負担分のうち、通院の場合は全額、入院の場合は一カ月につき二千元を負担してあとの金額を県と村で負担することになりました。

■ 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

現在の条例は昭和二十七年に設定されたものでそれ以来、部分的な改正はされましたが現在の実情に合わないところが多く改正されました。

■ 教育委員選任同意

現教育委員長の田口耕作氏の任期が九月三十日で切れましたが、引き続き委員としてご活躍願うよう村長から再任の提案がなされ、議会の同意を得ました。

■ 討論

選任前に反対

任について、我々は公選制を主としており、委員個人ということではなく選任制そのものに反対いたします。

一般会計補正予算に賛成

安江(慎)議員 この補正予算は新村長の抱負が多く盛り込まれ財源難にもかかわらず努力され特に道路舗装費の千六百七十五万二千円という多額な投資により、道路行政を推進されることに感謝と敬意を表します。

安江(勝)議員 かねてから要望していた老人医療費については、県案よりも前進した条例が出されたことは非常に喜ばしいことです。

たゞ、わが党としては六十歳以上を要求しているが、本村としては少なくとも来年度において七十歳以上の外来、入院とも全額無料とされるよう望み、原案に賛成します。

一般会計補正予算については道路舗装に積極的に取組まれ老人医療費支給の予算化、通学補助の増額など、その意欲的な姿勢が誠に喜ばしいと思います。たゞし、老人問題については県の予算が非常に少ないので、この点について県に強く働きかけられるよう望みます。

一般質問

小規模開墾補助は継続

— 当面する問題に質疑応答 —

これについては、法面保護の方法を早急に研究し、対処する必要があると考えている。

二、今後も農業経営規模の拡大が必要であるので、今までどおり農業振興補助金交付規則を適用して助成していく。

ドルシヨックの本村への影響は

— 今井（悟）議員

一、山村開発センターについて財源の見通しと、その後の進展の具体的な説明をお願いしたい。

二、昨午行なわれた、内職についてのアンケートの結果を報告願いたい。

三、ドルシヨックが輸出産業に与える影響が大きい、本村においても輸出関係業種が増えている。これに限らずあらゆる産業に影響を及ぼしてくるものと予測されるが、これに対する見通しと対策について聞きたい。

— 村長

小規模開墾に今後とも補助を出すか

— 安江（文）議員

一、農業構造改善事業などにより多くのテラス開墾がなされたがこのテラスが雨により崩壊する危険があり法面保護の指導をする考えはないか。

二、今後、小規模、あるいは一町歩くらいの開墾がなされた場合一連の補助事業が終わった現在、なおこれらに村単補助をだすかどうか。

— 村長

一、農機事業などにより開墾された桑園、茶園は、村の経済発展に大きく寄与している反面、ご質問のような問題が出た。

ことし十一月末に新しく調査する予定だが、昨午の調査はマイクロバスで村外へ出てゆく人については出稼ぎとして扱っていないので、今後の調査で検討するつもりである。（集計表明読）

三、非常にむずかしい問題ですが本村への影響もやがて表われてくるものと思う。これの対策として、村民生活第一の立場から自主的な経済発展の方向を切りひらき村民本位の経済政策をとらなければならないと思う。つぎに地方交付税等、国の助成をより多く仰がなければならぬと考えている。

集中豪雨に対する避難対策は

— 安江（勝）議員

一、最近集中豪雨により各地に人命を奪うような大災害が起きている。本村でも雨降りが続いて地盤がゆるんでいるところへ一時間に六〇〜七〇ミリというような降雨があった場合、現時点では危険な人家は早めに避難するより方法はないと思うが、村の防災会議としてどのような対策をとるか。

二、濃飛バスの料金値上げについて、過疎バス対策として県と関係市町村、濃飛バスの三者で話し合いがなされ、料金の値上げはしないということで県も市町村も補助金をだすことにしたと聞

いている。それにもかかわらず値上げされ、通学補助の増額をしなければならぬということのはずしが通らないと思うが、この点をはっきりしてほしい。

三、過疎対策という点からいっても、製材、大工、出稼労働者などの意見を聞いて村の発展に役立たせるといふ考えから、村長に話を聞きにきてほしいという呼びかけがあったら応じるか。

— 村長

一、最近風より豪雨による被害の方が大きい、川ぞいの人家のみでなく、山林崩壊の危険のある人家などについても、早急に対策を講じなければならぬと思う。当面のところは、危険な状態のところは避難勧告をだして被害を未然に防ぎたい。

二、濃飛バス料金の値上げについては、現在の会社の経営状態では値上げすることは止むを得ないということで陸運局も県も認めたと聞いている。

三、話し合いの村政については、私が当初から申し上げているとおり、村民の代表である議員との話し合いはもちろんだ、村民の皆さんの話し合いの場へは今までも必ず出席しており、今後もあらゆる年代層、環境の人との話し合いの場を持ちたいと思っている。

けいじばん

■ 議会 短報

九月七日
教育民生常任委員協議会を開きました。

▼懸案の老人医療費支給条例案が出され検討の結果、原案を承認しました。

▼濃飛バス料金値上げに伴い通学補助の増額案を了承しました。

▼神土の保育園について、平地内パイプ工事により運動場がせまくなったことから、その拡張と建物内部改築案を了承しました。

▼総合グラウンド整備については当初予算の範囲内で整備することと、災害防止対策に万全を期すという条件付きで承認しました。

九月二十日

総務常任委員協議会を開き、議定案に提出される予算案条例案について検討し原案を了承しました。

九月二十八日

第三回の村有林視察を行ない西洞村有林と平の杏掛場向の分収造林、村有林を視察しました。なお、現在伐採中の新果村有林現場を安江（慎）議員、安江（尚）議員が視察しました。

十月一日から共同募金運動……

みんながしあわせに

盛りあげようたすけあいの心

ことしも十月一日から、国民たすけあい共同募金が始まりました。

物質的な繁栄のなかで、失われ

つつある心の豊さをとりもどし、

あたたかい人間同志の触れ合いや

心のつながりを求めたい、そんな

願いからこの運動が行なわれています。

ます。

みなさんの善意ある募金は、恵まれない多くの人たちのために使われ、社会福祉の発展に大きく寄与しています。

ことしは本村でも、九万四千二百

百円の目標をかかげ、組長さんを通して協力を呼びかけています。

そのほか、役場窓口でもこの募

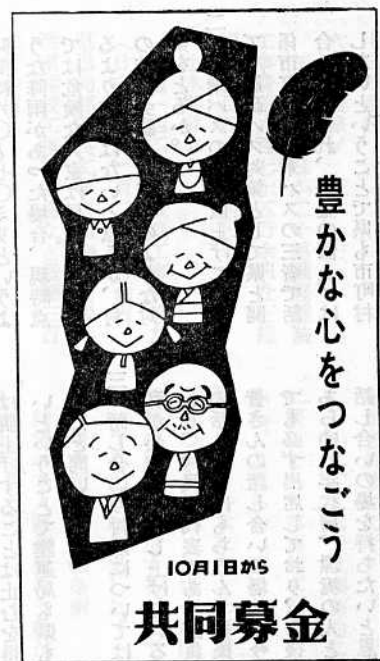
金を受け付けていますので協力く

ださい。

この募金は、

養護施設、養老施設、母子寮、保育所、精神薄弱施設、更生保護施設、こどもの遊び

場、社会福祉協議会、その他社会福祉に関係のある施設や団体に配分されます。



国民老齢年金が、いよいよ支給されることになりました。

私は、東白川村のその第一号に

年金を受けられることは、誠に感

激でありがたい制度の上に、身の

しあわせをしみじみ感じました。

私も農業者は、いくら働いて

も恩給のような制度もなく、老後

働けなくなった時のことが何と不

安でさびしいことだろう、こうし

た制度があったらと思うことがあ

りました。

それが昭和三十四年この制度が生まれ、当時国民の間にもずいぶん批判の声もあり、加入に反対も

老齢年金を受けて

健康で恩恵に浴す喜び

西 洞 河 田 う た

と思います。当時、私は加入者として

のぎりぎりの線で、加入してもしな

くなくともよいという自由加入の年齢で

した。けれども年金を受けることが義務づけられていた。

村では役場の係のかたがたが各部

落を訪れ、細かくその趣旨を説明し、

村人の老後の生活をしあわせに

と尽力のおかげで、この成果をみるま

でくろうさまであった

であり、それによって支給される

ものと喜んで加入させていた

ました。

あれから夢の間に十年、村で最

初の支給を受けるもの四名、皆健

康で恩恵に浴することができたこと

は、ほんとうにしあわせです。

この最初の支給を記念して、八月十一日役場で年金証書交付の式を開

豊かな心をつなごう

JOAIBMS

共同募金

国民年金

追納できる保険料

掛金の免除の期間のあるかた

この五月から待望の老齢年金の支給が開始されたことは、先月号でお知らせしましたが、年金額を決定するには、基本額に納めた期間(月数)を掛けて計算します。

十年年金の該当者のかたは、年額六万円の年金が支給されますが

これは、十年間の保険料が完納された場合で、免除された期間等が

あれば年金額は、それだけ少なくなります。

すでにご承知のように、国民年金の保険料は、納付の都合の悪い

ときは免除することもできますが免除になりますと、その期間の老

齢年金額は納めた場合の三分の一になります。

しかし、この免除された保険料も十年以内なら、免除された当時の

保険料額で追納することができ

ます。

こうして納められた場合でも年々

々納められた場合でも、年金の給付計算する場合はなら変りがあり

りませんので、過去に免除保険料の期間がある人は、追納され満額

の保険料を受けられるようおすす

めします。該当されるかたは、保

険料を納めたいと思ひます。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

す。

11月11日から成人病検診

受けてから自信を

村内満30歳以上を対象に

わずかな時間の時間を惜しんで、後に大きな悔いを残さないため、当者は全員受診されるようにしてください。

昨年の受診率は、約五十パーセントで対象者の半分しか受診されていません。

前号の特集をよく読み、今いちど成人病の恐しさを認識してください。

検査費用は、すべて無料で健康婦人部を通して十一月始めにお配りする問診表と、採尿ビンに尿を取り持参してください。

なお、健康手帳のある人は忘れないように。



→ 血液を採取して分析
↓ 心電図で精密検査

関心高い精密検査

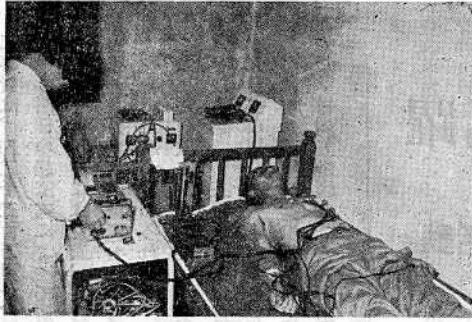
各部落で結果説明と指導を実施

昨年の成人病精密検査の結果、要観察、要注意の人を対象にいま成人病精密検査が行なわれています。

毎週水曜日に東白川病院において、越原大明神地区から、神土、五加の順に対象者を集めて、今月には全部終わる予定です。

この検診に対する関心は非常に高く、受診率は九十九パーセントで該当者のほとんどが受診されています。

受診された人の全項目の検査結果がでるまでに約二週間かかります。



すが、検査終了後保健婦が部落へでて、説明と指導を行なっています。

検査を受けられたかたは、ぜひ

高血圧は

こうして養生

■休養と仕事

一 早寝の習慣をつける。

二 食後三十分は横になる。

三 週一回位は仕事をはなれて十分休養をとる。

四 休養は短時間毎に何回もとるようにする。

五 なるべく無理のいかない仕事をし、心身の過労にならない。

六 血圧がかなり高く、頭が痛い重い、めまい、手足のしびれなどがあり医師から注意を受けている人は休養の日、時間を増し場合によっては、安静にしたり寝ていたりする。

七 一日に数回深呼吸運動をする

八 心配、興奮など急激な変化はさける。

■食事

一 あまりかたよった食事をしない。

二 食塩はなるべく制限する。

三 太っている人は、野菜、くだもので空腹感を満たし脂肪分を制限する。時々パン、うどんにして米のたべすぎはやめる。

四 刺激性の香辛料はさける。

五 たばこはやめた方がよい。酒は日本酒なら一日一合以下、ビールならコップ一〜二杯とする

六 便秘の傾向のある人は、生やさ、くだもの、海そうなどを多くとり、毎日規則正しく通じがあるよう習慣づける。生野菜、くだもの、海そうなどの他に冷たい牛乳、寒天、とうふなどは通じをつける。

■入浴

一 入浴は冬でも四十二度くらいにする。脱衣場も暖かくする。

二 手浴、足浴は血圧のためによい。

その説明の時に、検査の際おあずかりした健康手帳に、結果と指導事項を記入のうえお返ししたいと思います。

本人がどうしても都合の悪い場合は、家族のかたでもおでかけください。

いようにする。魚、牛乳、卵などの蛋白質は適量にとる。

二 食塩はなるべく制限する。

三 太っている人は、野菜、くだもので空腹感を満たし脂肪分を制限する。時々パン、うどんにして米のたべすぎはやめる。

四 刺激性の香辛料はさける。

五 たばこはやめた方がよい。酒は日本酒なら一日一合以下、ビールならコップ一〜二杯とする

六 便秘の傾向のある人は、生やさ、くだもの、海そうなどを多くとり、毎日規則正しく通じがあるよう習慣づける。生野菜、くだもの、海そうなどの他に冷たい牛乳、寒天、とうふなどは通じをつける。

■入浴

一 入浴は冬でも四十二度くらいにする。脱衣場も暖かくする。

二 手浴、足浴は血圧のためによい。

三 手浴、足浴は血圧のためによい。

四 手浴、足浴は血圧のためによい。

五 手浴、足浴は血圧のためによい。

六 手浴、足浴は血圧のためによい。

七 手浴、足浴は血圧のためによい。

八 手浴、足浴は血圧のためによい。

九 手浴、足浴は血圧のためによい。

十 手浴、足浴は血圧のためによい。

十一 手浴、足浴は血圧のためによい。

十二 手浴、足浴は血圧のためによい。

十三 手浴、足浴は血圧のためによい。

十四 手浴、足浴は血圧のためによい。

十五 手浴、足浴は血圧のためによい。

十六 手浴、足浴は血圧のためによい。

十七 手浴、足浴は血圧のためによい。

白川茶 実現する振興の青写真

越原日向に大型製茶工場着工

茶業収入一億円を合言葉に、躍進を続ける白川茶の振興事業の中で、残されていた最後の製茶工場建設工事がいよいよ着工されました。

地域特産事業の制度によって、補助金を受けて実施される越原製茶工場がそれです。

越原日向の越原神社の隣に広い

敷地を求めて鉄骨平屋建て六百十平方メートルの最新式施設ができています。

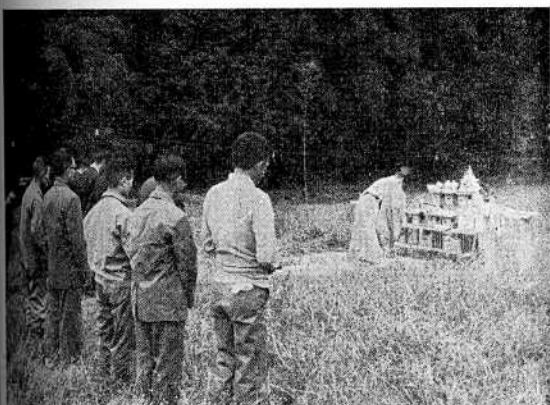
この工場は、農業構造改善事業によっていままでに建設された四工場の長所を取り入れられていま

年ごとに増大する生葉生産に対して、十分な加工能力を発揮する

ため、いままでの製茶機械の加工能力を一気に倍増した百二十キロ型超大型省力製茶機械も設置されます。

工場内の各所にも、近代的な装置を取り入れられることになり、特に生葉管理装置は、床面から水蒸気を含んだ冷たい空気が吹き込むビット式が採用されています。

また、できあがった荒茶は、乾燥機から自動的ふるい分けられる装置など、良質茶生産のための配慮がはとこされています。



工事費は、約二千二百万円で、さる十月四日の起工式によって着工され、来年四月には完成、五月からの一番茶加工に間に合うよう急ピッチで工事が進められます。

この工場建設にあたって、事業主体となる越原製茶組合は、九月二十九日農事組合法人として再発足し、本村の茶業振興の青写真であつた、村内五地区に法人製茶組合を組織し、それぞれ大型省力工場を設置するという計画が、実現することになりました。

この工場が完成すると、県下で最も進んだモデル工場となり、村においても基幹工場として茶業振興の中核的存在となり、白川茶の伸長にさらに大きな力となることが期待されます。

(↑製茶工場の起工式)

郡、県大会で大活躍

好成绩、夏のスポーツ活動

十五回目を迎えた恒例の加茂郡体育大会が八月八日八百津町において盛大に開かれました。

この大会には、本村からも百二十余名の役員選手団が参加し、日ごろ鍛えた技を発揮してスポーツ東白川の名に恥じない活躍を示しました。

八百津小、中、高校のグラウンドや体育館で熱戦をくり広げました。最近各町村ともスポーツレベルが上り実力伯仲の中で本村の各チームともよく健闘し、優勝こそバスケケットボールのみにとどまりましたが、最後まで真剣にプレーする選手にさかんな拍手が送られていました。

本村から出場した各種目の成績は次のとおりです。

バスケケット(一般男子) 優勝

一般女子バレーボール 二位

家庭婦人 二位

軟式野球(一般) 三位

卓球(一般の部) 三位

なお、バスケケットチームは、郡代表として八月十五日開催された可茂地区大会でも優勝しました。

そして九月十九日東濃地区で開催された県体育大会へ出場し、昨年度二位に続き本年は二位と上

県青年大会で優勝
バスケケットは

全国大会へ

さる七月十八日、白川町で行なわれた加茂郡青年大会で本村の女子バレーボールチームが優勝しました。

続いて八月二十二日、八百津町で開かれた可茂地区大会で二位の成績で、昨年に引き続き県青年大会への出場権を獲得しました。

岐阜県青年大会はことしで第五回目を数え、さる九月五日岐阜市で開催されました。

本村からは郡大会、可茂地区大会を勝ち抜いた女子バレーボールチームと、職場青年として結成しているバスケケットボール男子チームが参加しました。

女子バレーボールは善戦空しく一回戦で敗退しましたが、バスケケットチームは県下の強豪を軽く一蹴して十一月十日から開かれる全国青年大会へ岐阜県代表として参加することになりました。

毎夜東白川体育館で練習に励み、全国大会に備えています。昭和四十三年に男子バレーボールチームが出場以来、四年ぶりの快挙で今からその活躍が期待されています。



10月23日から

プロパンは慎重に

——高圧ガス危害予防週間

十月二十三日から一週間、激増するプロパンガスなどの災害事故をなくそうと、高圧ガス危害予防週間が展開されます。

最近の高圧ガス事故は、関連の産業や需要の急増によって著しく増加し、昨年は県下で二十一件も発生し、死傷者は三十五人にも達しました。

さいわい本村ではそういった事故は起きていませんが、ことしも県下ですでに二十四件も発生し、最悪の状態を迎えています。

しか、そのほとんどが液化石油ガス（プロパン）の消費先である一般家庭で起きているのです。

そのためことしの運動は、液化石油ガスを使われる消費者のみなさんに、保安知識を高めていただくことが中心となっています。

液化石油ガスの消費者講習会が県下二十会場で開催されますから、ひまをみて参加してください。

プロパンガスを使われるとき、平素から心掛けていただきたいおまなことはつぎのとおりです。

—正しい取り扱い

▼点火する前には、ガスもれの有無を確かめること。

▼寝るとき、外出のときには、器具のコックや、元栓の閉止を

確かめること。

▼ガスもれを発見したときは、ただちに近くの火気を消し、容器弁、元栓、器具コックなどを閉め室内の換気をしゅうぶん行ないます。

▼ガスの臭いが完全になくなるまで、火気や電気器具を使わないこと。

▼燃焼器具は、空気孔を調節して、つねに完全燃焼させること

—設備の点検整備

▼使わない元栓には、ゴムキャップを取り付けること。

▼ゴム管と燃焼器具などの接続部は、ホースバンドを使うこと

▼ゴム管は、良質のものを使い古くなったものは早めに取り替

たい。ビニール管はなるべく使わないこと。

銃の取り扱いが慎重に

十一月から待望の狩猟解禁

事故です。

新聞の社会面に必ずといってよいほど、暴発、誤って引き金をとった記事がでています。

こういつた事故を起こさないために、猟銃の保持、保管には必要以上に慎重を期して、ついうっかりといったことのないようにしてほしいものです。

ことしから、銃の保管ロッカーが義務づけられたことは、ご承知のことですが、必ず守られるようにしてください。

また、空気銃の普及も著しく、特に手軽に手に入るものだけにその扱いには注意がかんじんです。

住家や、禁猟区の近くでは、発砲はもちろん厳禁、必ずケースに入れて持つように心がけたいものです。

一歩まちがうと、悲惨な事故につながるだけに、当時はもちろん、家族のかたも声をかけあって保管や、取り扱いに万全を期し、健全なレクリエーションにしてください。

本村神土小学校に、養護教諭として勤務されている田口一枝先生が、こんど晴れの中日教育賞を受賞されました。

神土小

田口先生に中日教育賞

認められた健康管理と指導

この中日教育賞は中日新聞社が中部九県下の県教育委員会、教育系大学の協力を得て、教育の現場にあつてすぐれた、業績をあげている個人、団体を表彰しているものです。

ことしは、その第三回目にあたり、各方面から推薦された百二十

市の中目ビルで行なわれ、岐阜県下ただひとりの授賞者として喜びの表彰を受けました。

授賞の対象となったこの田口

村ぐるみの喜びといえます。

先生の業績は「長年にわたる健康管理と指導」ということで、よりよき教育を目ざしたものととして高く評価されたものです。

昭和二十二年から二十四年間にわたって、

健康で明るい村づくりを推進してきた東白川

村にあって児童生徒の健康管理や指導はもち

ろん、一般住民に対しての指導な

どに尽くされた功績は大きく、そ

ういった意味からも今回の授賞は

読書でうるおいを

十月二十七日から読書週間

燈火親しむ秋が訪れました。

ことしも十月二十七日から十一月九日まで読書週間として、いろいろな運動が行なわれます。

現代は情報化時代だといわれ、電波や活字などから私たちが受け取る情報がたいへん多くなりまし

た。この情報の洪水のなかで、いつでも、どこでも、だれでも、見直し読み返すことができる情報源は書籍や雑誌以外にありません。

好きな本、ためになる雑誌を何回も繰り返し読みなおすことによって、それから得られるものは現代生活に役立つ知恵と、読者の自己啓発に役立つ教養になります。

忙しい現代生活のなかで、書籍や雑誌のもつ役割りと読書時間の配分を今いちど考え直していただくのがこの読書週間のねらいです。県では、俗悪図書書の追放をはかって青少年を健全に育てるため、青少年向きの優良図書書の推奨も行なっています。

一冊に達しました。

読書は人間を育てる心の糧となります。読書週間の機に大いに良書に親しんでください。

サークルをつくりませんか

グループによる集団読書、親子十分読書も各地でさかんに行なわれています。

現在、村では一部の地区しかこうした活動がみられません。

村内に九つのサークルがあり、会員数は百名余りで地味な努力の積み重ねにより、長年にわたって書物に親しんでいます。

老後の楽しみ、若い人の教養、こどものため、主婦のうるおいにと、一日数分の余暇をごろて族からごろ読み族に変えられてはいかがでしょうか。

県立図書館の巡回図書書を年三回ひばり号が運んでくれます。そのほか村内の交換も年三回行なっていますので、ご近所、友だちに呼びかけ趣味のサークルをつくってください。

長いあいだに起こってくる病気のことを慢性疾患といい、中年あるいはそれ以後の人にみられるので老人病、成人病ともいわれます。

■慢性疾患の特徴

- ・自覚症状なしに始まる。
- ・進み方が、がんこである。
- ・原因はいろいろあり複雑である。

- ・二つ三つの病気がかさなっておきる。
- ・老化現象とお互いに影響しあう。

早く発見し手入れの仕方でき

今回からは、今さかんにいわれている成人病予防の上から、早期発見、早期治療、早期療養を始めていただくために、成人病の知識を深めていただきたいと思います。解説します。

■高血圧症

血圧とは血管の抵抗のことで、

心臓から送りだされる血液量、末梢血管の抵抗、血液の量、血液のねばり、血管の壁の弾力性などに関係します。

血圧は寒いとき、仕事をしているとき、精神的な緊張によって上がり、一日のうちでも、午後、夕方にはいちばん高く、夜の睡眠中朝などは低くなります。



—成人病の巻 ①

高血圧には本態性高血圧と、腎甲狀腺などから起こってくる高血圧とがありますが、そのほとんどが本態性高血圧です。

その原因と思われるものには、遺伝、年齢、性別、環境、食事、精神的要素、土地柄などが考えら

れます。

血圧が高くなると、めまい、耳なり、頭痛、頭が重い、鼻血、首や肩のこりなどが起き、さらにすすむと、尿に蛋白が下りたり、手足がしびれ、舌のもつれ、ふらつきなども起きます。

また、心臓は血圧のために肥大したり、働きが悪くなるため心臓の症状(息ぎれ、動き、心季抗進など)があらわれます。人により症状のあらわれ方、すすみ方は違

います。高血圧症といわれ放っておいたら途中で治療をやめてしまった人のほとんどは、脳卒血、尿毒症、心不全で亡くなっています。

血圧が高くなるというのは、このような病状に進む一歩手前にきているということです。つまり赤信号をだしているわけです。

高血圧とわかってる人は、それぞれの手入れのしかたがあるわけですから、くわしくは医師、保健婦などに相談してください。

東白川村消防団

ポンプ操法を競う

きたる十一月三日午後十二時三十分から、東白川村消防団のポンプ操法競技会が、神土小学校で開かれます。

車ポンプ、十三台の可搬ポンプが

せいぞろいして、日ごろの訓練の

成果をひろうします。村の守りとして日夜努力されている団員を激励するためにも、村内皆さんもぜひ応援してあげてください。



■今月の特集に、ご意見があり